

7.汚染水浄化処理

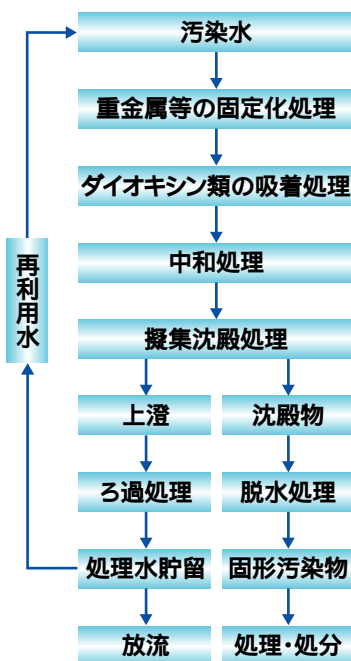
高圧水洗浄等の除染作業により生じるダイオキシン類、重金属等の汚染水は、凝集沈澱等の処理施設で浄化した後、外部へ放流します。また、沈澱物は固液分離し、脱水ケーキは汚染物として処理・処分します。

特長

- ・汚染水は浄化処理後に高圧洗浄水として再利用することで外部への放流量を抑え、環境への負荷の低減に努めます。
- ・放流水は水質分析を行って放流基準値以下に浄化されているか確認してから外部に放流します。

処理方法

浄化処理フロー



ダイオキシン類の放流基準

- 排水基準 10pg-TEQ/L
- 環境基準 1pg-TEQ/L



汚染水浄化設備全景



原水受入槽

施工事例

- 施工場所: Kごみ処理施設解体工事現場
- 処理対象物: 焼却施設の高圧洗浄汚染水、既設排水処理設備等の残留汚染水
- 放流先: 下水道(排水基準10pg-TEQ/L以下)
- 処理量: 約8000m³
- 放流量: 約900m³

放流水分析値(単位: pg-TEQ/L)

	原水 最高値	放流水			
		1回目	2回目	3回目	4回目
ダイオキシン類	36,000	0.15	0.096	0.17	0.041



浄化処理水